

久米島町公告第 41 号

久米島町キャッシュレスポイント還元事業業務について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和 4 年 1 2 月 2 日

久米島町長 桃原 秀雄

1 目的

本事業は、町内の取扱店舗等においてキャッシュレス決済による支払いをした方に対し、決済金額の一部をポイント還元するキャンペーンを実施することにより、新型コロナウイルスの感染拡大に加え、原油価格や物価の高騰により大きな影響を受けている町民や町内事業者を支援し、地域経済の活性化を図るとともに、町内事業者・消費者双方におけるキャッシュレス決済を普及・非接触型の「新しい生活様式」への対応促進を図るため、「公募型プロポーザル方式」により業者選定を行うものである。

2 実施方法

今回実施する公募型プロポーザル方式による業務は、久米島町キャッシュレスポイント還元事業業務について、プロポーザル参加者を公募し提案を求め、その内容を評価し、最も優れた提案をした者と契約の締結交渉をするものである。

3 業務内容

別紙「久米島町キャッシュレスポイント還元事業業務に係る公募型プロポーザル実施要領」のとおり。